

◎筑波大学施設部（施設企画課）では、次のとおり 特定基本年俸職員 を募集します。

国立大学法人筑波大学職員募集要項

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（注）

（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募集人員】 1名

【雇用期間】 採用日（応相談）～令和8年3月31日

※最大で令和9年3月31日まで更新の可能性あり。（更新は、勤務成績や勤務態度、予算の状況等を考慮のうえ判断します。）なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。

【試用期間】 なし

【業務内容】 工事等の請負契約に関する事務（公募書類・契約書等の作成、支払及び予算管理に関する業務等）（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）

【勤務場所】 筑波大学施設部 施設企画課（工事・経理）

（つくば市天王台1-1-1）（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応募資格】 1) Word、Excel などを用いた基本的な文書作成等ができること。

2) 契約事務に関する経験があることが望ましいこと。

3) 積極性、協調性を有し、責任感のある方が望ましいこと。

※ただし、次の者は応募できません。

①拘禁刑（2025年5月以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者
又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

③日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 適任者が決まり次第、募集を締め切ります。

【応募書類】 応募される方は、次の書類を下記応募先へ郵送してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。当方で責任を持って破棄します。

①履歴書（本学指定様式）（<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>から様式(Excel)をダウンロードしてください）（写真貼付・連絡先メールアドレスを必ず記載してください）

②職務経歴書（A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当たり勤務時間数、職務内容

※封筒には、「施設部（特定基本年俸職員）応募書類在中」と朱書きしてください。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】 書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給 与 等】基本年俸の上限 360 万円程度（支払いは月ごと）、交通費等は本学の規定により支給します。その他、文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、雇用保険及び労災保険に加入。

待遇その他は本学の規定によります。

【勤 務 日】週 5 日（月～金曜日）8：30～17：15（1 日 7 時間 45 分、休憩 60 分）
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は、休日）

【時間外労働】業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。

【休 暇】年次有給休暇あり

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】敷地内禁煙

【応募・問合せ先】〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学施設部施設企画課（総務）

電話： 029-853-2276

E-mail: shisetsu_somu<at>un.tsukuba.ac.jp

<at>は@に置き換えてください